



連載33  
証  
革新都政12年

# 革新都政が挑んだもの

—多摩・島しょに政治の光を②—



特定整備路線の建設に反対する署名を都に提出する連絡会の人たち＝7月25日・新宿

## 住民参加で見直しを 都内都市計画道路 街を分断する「特定整備路線」

特定整備路線とは、東京 1月に策定した「木密地域  
都が2017年(平成24年) 不燃化10年プロジェクト」

の中で延焼遮断帯として2020年(平成32年)までに100%完成させるとしている、28本の都市計画道路を言います。

この都市計画道路は1946年4月戦災復興院告示で出されたのみで70年も実行に移せなかったもので、旧都市計画法3条に規定されている「主務大臣の決定、内閣の認可」がされておらず(決済書も認可書も大臣花押も無い)告示に記載されている「都民に縦覧されるべき決定原簿・原図」の

存在が確認されていない。公式書類が無いまま工事が行われるので、行政の違法性が問われています。にもかかわらず国交省は現地の状況を調べることなく、事業認可をやすやすと下しているのです。関係地域の住民は不服審査請求を行いました。

28本の道路計画のうち13の地域で「一方的な道路建設」に異議を唱えて建設反対の住民運動が立ち上がるなか、「東京都特定整備路線連絡会」をつくり、東京都・国土交通省への要請行動、署名、宣伝、訴訟にとりくんでいきます。豊島区では7本も計画され、住民のほとんどがこれを知ったのは今年7月に行われた事業・測量説明会という状況でした。

東京都に対して「決定原簿・原図」の提示を求める取り組みでは、その存在を都は最後まで示すことが出来ませんでした。これでは

現。市街化区域内の農家が経営をつづけられるように植木・苗木栽培の委託事業を実施。都民に無料で毎年苗木を10万本配布する事業も始めました。都道の整備も前進しました。

多摩地域に不可欠の課題として農業振興にも力を注ぎました。東京の農業は、国の農業破壊路線とこれに追隨する歴代保守都政のもとで後景に追いやられ、農地と緑地の開発と都市農業の破壊がすすまれている。

革新都政は「都民のいのちと健康を守る」仕事を最重点の課題としてとりくみをすすめてきましたが、なかでも、多摩地域に不足していた医療分野のとりくみを重視。都立府中病院、府中療育センター、看護学校を新設するとともに、国(厚生省)の縮小・整理統合の方針に抗して保健所を7カ所(特別区2カ所)、保健

市町村への財政補完を通じたサービスの向上  
革新都政は税収がすくなく財政力が乏しいことに起因する行政格差を是正するため、市町村への財政支援を抜本的に強めました。革新都政は、区市町村が実施する保育や児童、教育などの住民サービスへの補助金を大幅に拡充するとともに、市町村振興交付金についても保守都政時代の10倍以上に増額して市町村の

建設中止署名  
都に提出

「特定整備路線連絡会」断られるとして、建設中止を求むる署名6693人分を小池百合子都知事に提出し方針を出したことに

## いまこそ平和を けん引する 都政を

7月7日、国連会議で「核兵器禁止条約」が、賛成122、反対1、保留1で採択されました。

この「条約」採択に被爆国国民の一人として、また長い間原水爆禁止運動に参加してきたもの一人として大歓迎であり、国連会議が条約を圧倒的多数の賛成で採択した3つの意義について述べたいと思います。

第1は、人類が核兵器の脅威から解放されるために、世界から核兵器を廃絶することであり、今回の国連会議の「核兵器禁止条約」は、その廃絶に向けての大きな一歩を踏み出した条約であるということです。この「条約」は、前文に「核

改善がいそがれていました。1953年に施行された離島振興法にもついで離島振興対策事業として実施されてきましたが、革新都政は美濃部都知事が島を訪ね、島民の声を直接傾けることで、事業費を大幅に増やし、勤労福祉会館の建設や簡易水道の普及、海水の淡水化、漁港や定期船の接岸できる港湾設備の建設、教員確保のための教員住宅の建設と待遇改善、医師確保のための給与費補助、漁業振興や潜水病対策などを実現しました。

多摩地域には、市町村では解決できない課題がいくつも残されていました。その一つが上下水道でした。とりわけ、下水は三多摩地域では普及がすすまず、大雨のときには汚物が流れだすなど衛生面からのその

出しました。対応した都の担当者は、「要請の趣旨を知事に伝える」と答えました。今年(2017年)4月に国交省が都市計画道路の見直し方針を出したことに

ともなう、7月28日国交省との話し合いを行い、都内の道路計画について住民参加で見直しを行うよう、国に対応を求めました。対応した国交省の担当者は、「都市計画道路の見直しに

は事業認可された路線も対象に含まれる」と述べ、「国の事業認可では都市計画への適合などだけではなく地域の実情も見ていく」と答えました。【特定整備路線連絡会・柴田裕】

兵器のいかなる使用も武力紛争に適用される国際法の規定、特に国際人道法の原則と規定に反している」等などと明記し「核抑止力」論の虚構に痛打を与えています。

第3は、これまで広島・長崎の被爆者がたえず原爆によるさまざまな苦しみ・悲しみを乗り越えて人道に背く原水爆被害の実相を広く「世界から原水爆をなくしてほしい」と行脚してきました。また政権や政権政党からのさまざまな圧力、ソ連や中国などからの干渉等々を跳ね返しながら日本原水協は、被爆者と共

同時に原水爆禁止世界大会を守り、成功させ、人類と核兵器は共存できないことを、内外に核兵器全面禁止を主張し、内外に原爆被害を建設し、内外に原爆被害の実相と平和・核兵器禁止を発信してきたこと。広島市長・長崎市長がリーダーシップを発揮して、世界平和市長会議を組織し、日本政府をはじめ各国に核兵器禁止条約の実現を訴えてきたこと、こうした民の声が世界を動かす時代になっ

1、ヒバクシャ国際署名を世界数億にひろげ、それを力に核兵器廃絶の道をさらにひらいていきたいと思います。2、「核兵器禁止条約」に反対している日本政府を退場させ、被爆国にふさわしく「条約」に賛成する政府を実現しましょう。3、都知事が「東京都民平和首長会議」に参加し、広島市長・長崎市長と提携し、政府に「核兵器禁止条約」迫る都政を実現しよう。【原水爆禁止東京協議会代表理事 柴田桂馬】

1967年からの6年間で6倍以上)しました。また、水道の都営一元化と原水供給、受託消防事業の拡充などもおこき、前進しました。(卯月はじめ)